

# 令和4年度 第1回越前町地域公共交通活性化協議会

## 議事録

開催日時：令和4年6月21日(火)

午前10時00分から午前12時00分まで

開催場所：越前町生涯学習センター2階会議室1

### ●出席者

- ・委員：19名（欠席者2名）
- ・事務局：4名

### ●議事概要

- ・協議会規約に基づき、会長、副会長、監査委員を選任

#### 協議事項（1）路線バス「武生越前海岸線」の運行ルート変更について

福井鉄道	福井鉄道から運行ルート変更内容について説明
委員	資料の位置図からは距離が読み取れないためお聞きするが、既設のバス停から新ルートのバス停に変わった場合、利用者宅からの道のりや距離に影響はないか？また、バス停を増えることでこの区間以降の運行ダイヤに影響は出ないのか？
福井鉄道	正確に距離までは計測していないが、新ルートでは新榎津、榎津、榎津住宅団地前とバス停が増えることで、利用者の自宅からより近くにできるバス停を利用してもらえる環境になると考える。 また、運行ダイヤについては試走を行っておりこの区間以降のダイヤには影響はない。
事務局	補足だが、旧ルートは榎津の旧道を走るものであり、道幅が狭く、積雪の際は、運行ダイヤに影響が出る可能性もある。また、新ルートについては、比較的新しいバイパスで道幅も十分であり、近年バイパス近くに住宅や団地もできているので、地域住民の利便性の向上も見込まれる。
委員	了解した。
採決	承認

#### 協議事項（2）令和3年度事業報告及び決算について

委員	決算についてだが、収入に対して支出が少なすぎる。特に事業費の予算は30,000円だが決算額は0円。もっと有効に活用できたのではないか。
事務局	令和3年度は、協議会立ち上げの年であり、事業内容として、協議会の運営、

	デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の運行開始に向けた準備経費を計上した。委員指摘の事業費は、当初デマンドタクシーのPRチラシ、パンフレットなどの印刷費を見込んでいたが、町で発注したチョイソコえちぜんの運行管理委託の中で、パンフレット等の作成も行うことができ、協議会の予算を執行せずに済んだことが影響した。
採 決	承認

### 協議事項（3）令和4年度事業計画及び予算について

委 員	予算の旅費の項目で評価委員会出席（名古屋）とあるが誰が出席するのか？また、協議会でデマンドタクシー運行業務補助金を運行業者に支払うとのことだが、町の方で運行業務は一括委託していると思うので協議会の補助金分を交付することで町の委託額が減額されるという理解でよいか。
事務局	旅費については、名古屋の中部運輸支局で行われる評価委員会に事務局が出席する。1名分の旅費となっている。 デマンドタクシー運行業務補助金について、委員理解のとおり、補助金分は委託料精算時に相殺することになる。
委 員	令和3年度の決算で事業費が0円だったということで、令和4年度の予算は0円となっている。協議会の予算は活用せず、町の予算でデマンドタクシーの周知を行っていくという理解でよいか。デマンドタクシー制度は始まったばかりであり、登録者数も少ないため、どんどん周知していくべきだと考える。
事務局	予算については委員お見込みのとおり。PRについては制度が始まったばかりなので、町の広報紙やHPなどを活用し、周知徹底を図っていきたい。
委 員	収入で確保維持改善事業補助金を計上しているが、これは次の議題の生活交通確保維持改善計画が国に認定されれば付く補助金ではないのか。だとすると認定を受けていない補助金を当初から計上するのは早すぎないか。
事務局	ここで計上している補助金額は今年の協議会で承認され、国に申請したものであり、協議事項（4）の生活交通確保維持改善計画は令和4年10月から令和5年9月までのものである。説明不足で申し訳ない。
委 員	理解した。あと、事業計画の中で、11月に協議会で行う確保維持改善事業の事業評価と1月に行われる確保維持改善事業評価委員会の違いを教えてほしい。
事務局	事業評価については、協議会で行う自己点検による評価と運輸局で行う事業評価委員会との2段階の評価を受けるように国から指導されている。評価委員会については、中部運輸支局で大学教授などの有識者から評価を受け、事業に反映していく仕組みとなっている。
委 員	理解した。
採 決	承認

#### 協議事項（４）生活交通確保維持改善計画について

委員	確認だが、この計画の協議会の事業評価はいつ行うのか。
事務局	事業計画にある令和４年の１１月に評価するのは、令和４年の９月までの半期分について。令和５年１月の国の評価委員会も同様。今計画の事業評価は、令和５年の１１月に開催予定の令和５年度第２回の協議会で行う予定。
委員	委員の役割として、第１回の協議会で次年度の計画を審議して、第２回の協議会で前年度の事業評価を行うというサイクルを続けていくという理解でよいか。
事務局	そのとおり。
採決	承認

#### 報告事項（１）令和３年度コミュニティバス及び路線バスの状況について

委員	意見なし
----	------

#### 報告事項（２）地域間幹線系統分析シートについて

委員	バスの沿線市町や事業者が様々な取り組みを行っている。それを利用者に広く周知するために、市町、事業者が連携して広報・周知に取り組んでいくことが重要だと考える。
----	--

#### 報告事項（３）デマンドタクシー利用促進事業について

委員	利用促進事業を行って利用者を増やすのはよいが、その前に朝日地区と宮崎・織田地区の境を無くし、広い範囲で運行できるようにできないか。
事務局	デマンドタクシーは朝日・宮崎・織田のそれぞれの地区を走っていた巡回バスを廃止し、導入したもの。委員がいう広範囲の運行となると費用が膨大となり、通常のタクシー事業との住み分けもできなくなる。それぞれの区域間を移動するには環状線の右回りと左回りを利用することでご理解願いたい。
会長	デマンドタクシーの運行については、昨年度の協議会で決定し、４月に始まったばかり。もう少し見守っていただきたい。また、越前町には鉄道がなく、公共交通は路線バス、コミュニティバス、そしてこのデマンドタクシーが加わった。協議会としては町の公共交通全体が活性化していくこと重要となるので、委員の皆様も地域の公共交通がどうすればよりよくなるのか考えていただければと思う。

#### ●その他

	意見なし
--	------